

# 神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議（第14回）

日時：令和2年12月17日(木)09時30分

場所：市役所1号館14階大会議室

## 議 事 次 第

### 1. 報告事項

- 危機管理部
- 健康部

### 2. 市長指示

### 3. 対応方針

- 健康部
- 危機管理部
- こども家庭部
- 福祉部
- 行財政部

### 4. その他

- 消防部
- 行財政部

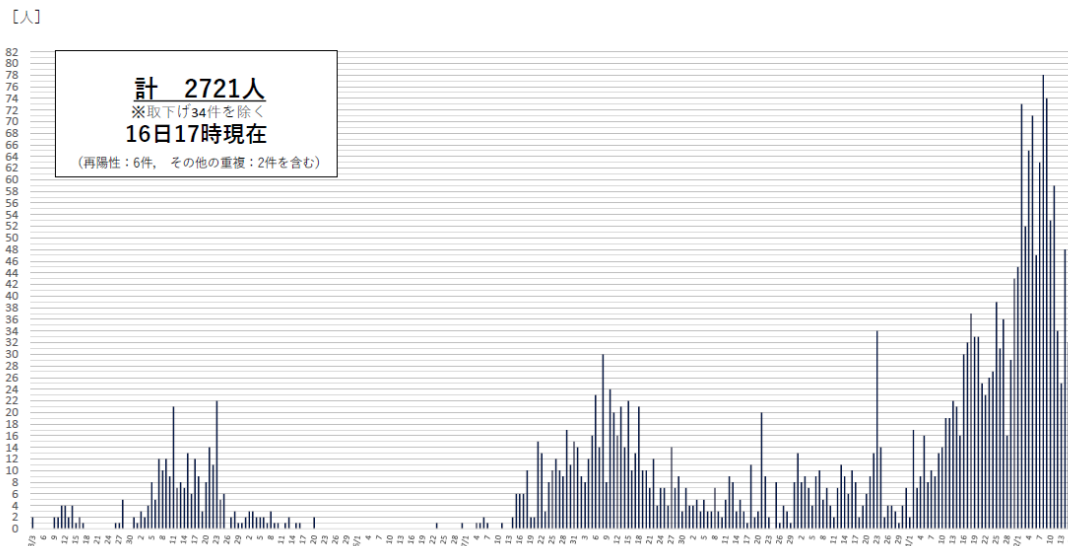
現在の感染状況と医療提供体制・検査体制について

患者発生総数 2,721人

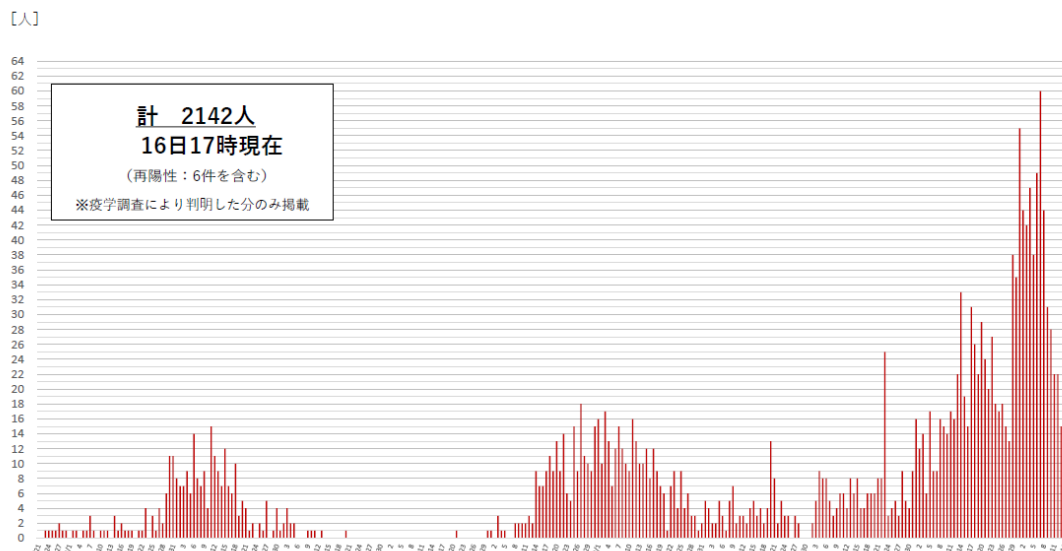
直近1週間の入院・入所患者数

	直近の水曜日			【参考】 入院・入所患者数 ピーク時	
	12/16	12/9	差	(6月~9月) 8/23	(3月~5月) 4/25
入院・入所患者数	231人	252人	<b>-21</b>	96人	140人
入院患者数	137人	118人	<b>+19</b>	72人	106人
(うち重症)	(12人)	(11人)	<b>(+1)</b>	(8人)	(9人)
入所患者	94人	134人	<b>-40</b>	24人	34人

市内の感染者発生状況（確定日別）



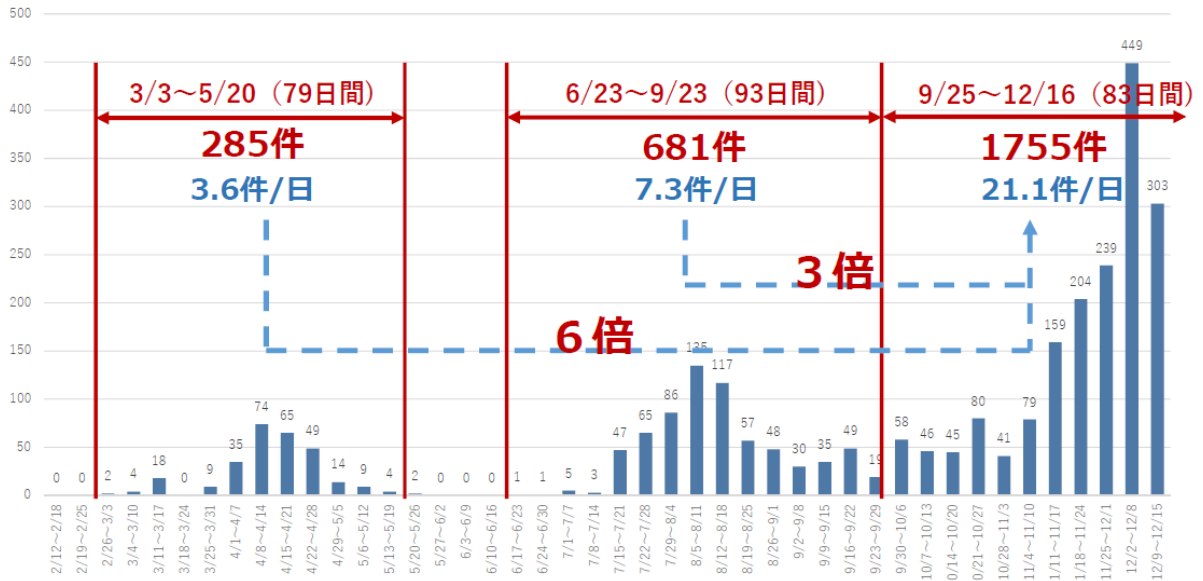
市内の感染者発生状況（発症日別）



## 1. 直近の感染状況

- 12月16日（水）17時現在、感染者数の累計は2,721件。11月以降の新規感染者数は急激に増加（+1494件（直近2週間では+714件））している。
- 9月25日以降では1755件（21.1件/日）となり、3月3日から5月20日に発生した285件（3.6件/日）の約6倍、6月23日から9月23日に発生した681件（7.3件/日）の約3倍となっている。

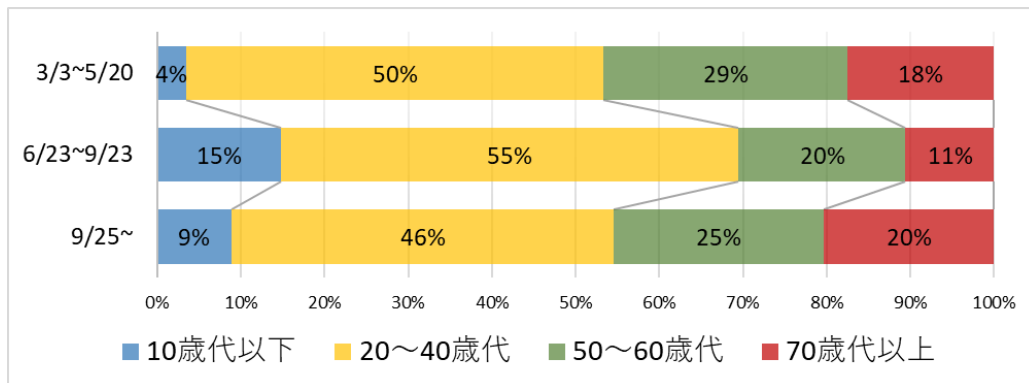
患者発生状況



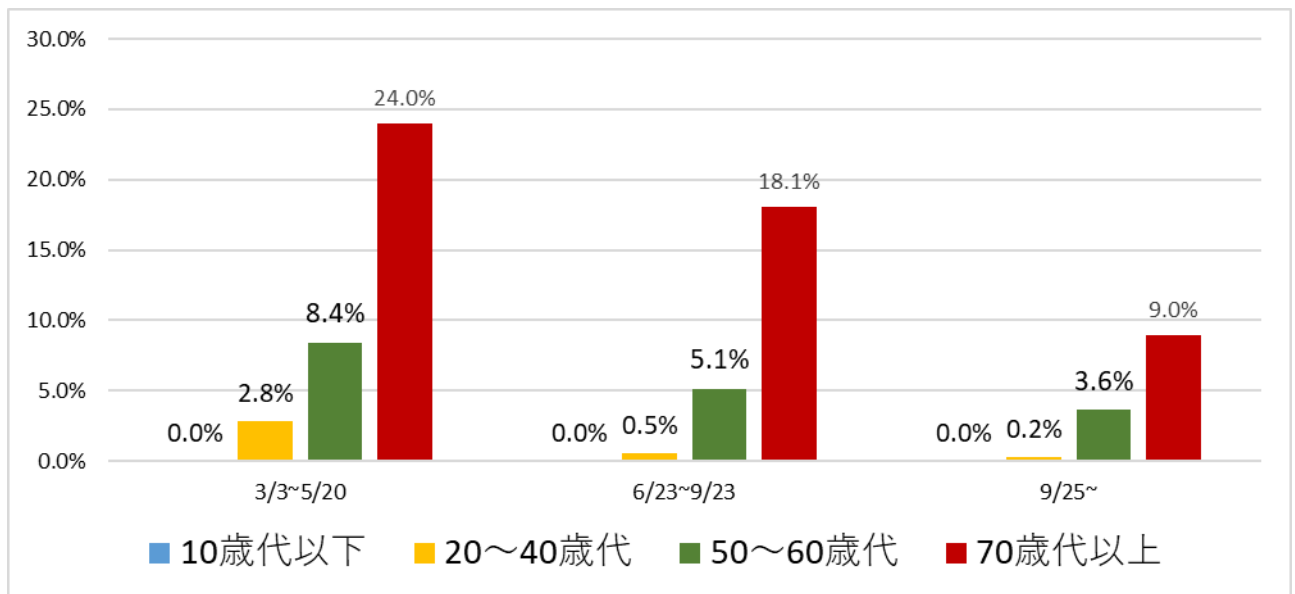
	3/3~5/20	6/23~9/23	9/25~12/16
陽性件数（1週間最大）	67件（4/6~4/12）	135件（8/6~8/12）	449件
感染源判明率	75.8%（216/285）	59.3%（404/681）	65.1%（1773/2721）
無症状率	3.5%（10/285）	18.9%（129/681）	17.5%（475/2721）
市内入院者数（うち重症者）	4/25（ピーク時） 106人（9人）	8/23時点（ピーク時） 72人（8人）	12/16時点（直近） 137人（12人）
宿泊療養施設利用者数	34人	24人	94人

- 年代別では、6月23日から9月23日までは、20代～40代歳代を中心に感染が拡大していたが、9月25日以降は、発生患者数も多く、医療機関、高齢者施設での発生が増えていることから、重症化リスクの高い高齢者層での感染割合も高くなっている。  
しかしながら、治療薬の使用や医療的な経験の蓄積から重症化の率は低下傾向である。

年代別発生者数内訳

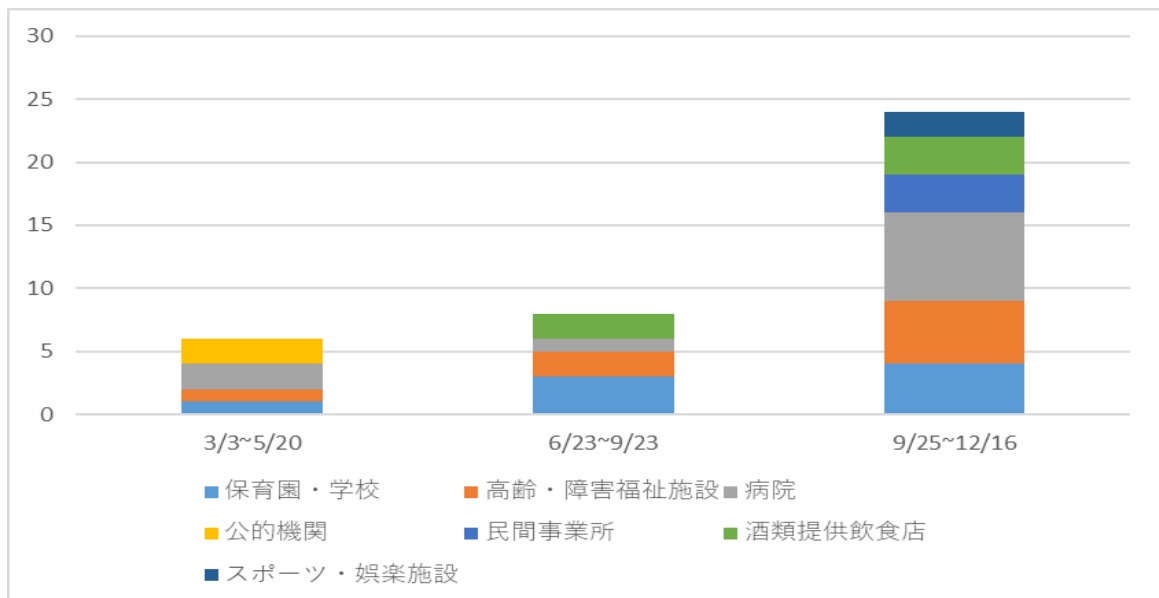


年代別重症化率



- ・ クラスターの発生状況としては、これまでの累計で38件。
- ・ 9/25以降では24件のクラスターが発生。  
(10月は3件、11月は11件、12月では既に10件が発生)
- ・ 様態が多様化し、これまでになかった民間事業所やスポーツ・娯楽施設（ボクシングジム・劇場）等でも発生したほか、福祉施設や病院での発生が増えている。
- ・ 第一波などと比べ、感染拡大の速度が速く、クラスター化のスピードも速い。
- ・ 市内での感染者数が増加しているため、感染した職員などにより、病院に広がるケースが多くなっていると考えられる。
- ・ 感染している場合でも症状が軽いため、早期に発見することが困難な場合も多く、拡大した後に把握される事例があると考えられる。

市内クラスター発生件数（施設種別）



	件数			件数合計	人数	
	3/3~5/20	6/23~9/23	9/25~		人数	割合
保育園・学校	1	3	4	8	84	10.7%
高齢・障害福祉施設	1	2	5	8	115	14.7%
病院	2	1	7	10	474	60.6%
公的機関	2			2	29	3.7%
民間事業所			3	3	27	3.5%
酒類提供飲食店		2	3	5	34	4.3%
スポーツ・娯楽施設			2	2	19	2.4%
合計	6	8	24	38	782	100%

## 2. 医療提供体制、宿泊療養施設の現状

### (1) 医療提供体制の現状

入院が必要な患者については、適切な感染予防策が取れる市内医療機関へ入院するとともに、軽症または無症状の患者については、医師の判断により宿泊療養施設に入所している。

現在、市内では、感染症指定医療機関である中央市民病院及び適切な感染予防策がとれる市内医療機関の連携により、合計で160床（うち重症患者向け39床）が確保済みである。

一方で、現時点（12月16日時点）の市内病床使用率は90.0%（144床/160床）、であり、感染がさらに拡大すると今以上に医療体制の負担が大きくなる恐れがあり、予断を許さない状況であることから、市内で25床増やし、全体で185床（うち重症患者向け51床）の確保に向けて調整を進めている。

また、重症患者病床使用率は69.2%（27床/39床）であり、中央市民病院の臨時病棟36床が満床となる場合には、本館の感染症病床10床を使用するとともに、神戸大学附属病院にて5床程度を確保の予定。

#### 中央市民病院臨時重症者専用病棟の利用状況

使用率75%（27床/36床）（12/16時点）

重症（1西A）	13人	計27人
中軽症～重症（1西B）	14人	

重症患者病床使用率（12/16時点）	69.2%（27床/39床）
うち重症者のみの使用率	33.3%（13床/39床）

#### 兵庫県対処方針におけるフェーズと県市の体制

		感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期Ⅰ	感染拡大期Ⅱ	感染拡大特別期
県	新規感染者数 過去1週間の1日平均	10人未満	10人以上	20人以上	30人以上	40人以上	119.6人 (12/16時点)
	運用病床数 [うち重症]	200床 [40床]	200床 [40床]	400床 [70床]	500床 [90床]	650 → 750床 [120床]	
市	市内運用病床数 [うち重症]	50床 [16床]	70床 [16床]	100床 [34床]	120床 [39床]	160 → 185床 [51床]	

## (2) 宿泊療養施設の現状

- ・医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、市内2施設において合計210室を確保。
- ・12月16日時点で、98名入所中であり、全体の占有率は47%。
- ・さらに12月19日より1施設(88室)を追加で設置し、計298室を確保予定。

施設名	入所状況 (12/16時点)
ニチイ学館 ポートアイランド宿泊棟 <small>令和2年4月11日～令和3年3月まで契約延長</small>	<b>40室</b> /100室 (40%)
東横INN 神戸三ノ宮駅市役所前 <small>令和2年8月19日～令和3年3月まで契約延長</small>	<b>58室</b> /110室 (53%)
<b>東横INN 神戸三ノ宮 I</b> <small>令和2年12月19日～</small>	<b>88室の増室</b>

## 3. PCR 検査体制について

市内で一日あたり最大682検体の検査体制(11月30日より)を確保。

(2月時点24検体(環境保健研究所のみ)→11月30日～682検体(当初比約30倍))

検査機関名	検査能力	備考
環境保健研究所	142 検体/日	当初24 検体
シスメックス検査センター	300 検体/日	
市内医療機関	200 検体/日	
医師会設置 検査センター	40 検体/日	検査センター移転拡充(11/30～) (ドライブスルー方式)
合 計	682 検体/日	

## 4. 積極的検査の実施状況

### (1) 医療機関、福祉施設、学校園

患者発生の場合、国基準(濃厚接触者)を超え、積極的検査を引き続き実施する。

### (2) 酒類を提供する飲食店(8月20日から開始)

地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくため、11月19日より「基本的に店名は公表しない」こととして積極的に検査申し込みができるようにし、市内飲食店(約14,000件)に12月11日に通知した。

- ・検査実績 11店 97名うち11月19日以降では7店77名(さらに13店実施予定)

### (3) 介護・障害入所施設の職員に対する積極的検査

検査資源を最大限・効果的に活用しながら、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対して積極的検査を11月25日から実施。

※施設の職員約5,900人(125施設)に対し実施

・検査実績 38施設 1,572件

(4) 陽性患者発生の高齢・障害者入所施設への重点的な検査(12月1日から開始)  
高齢者・障害者入所施設において、陽性患者が発生した場合(新規発生・施設での積極的検査による発生)、上記に優先して、当該施設の入所者及び直接処遇職員の全員に対して検査を実施

・検査実績 7施設 402件

## 7. 風評被害対策

### (1) 風評被害対策の取り組み

新型コロナウイルス感染は特別なことではなく誰もが感染する可能性があること、新型コロナウイルス感染症に関わる人々にあたたかいまなざしを送ってほしいことについて、駅のデジタルサイネージ等を活用して啓発(下記参照)。

偏見を生む主な理由として、正確な知識・情報の不足による不安があることから、その不安解消のため、例えば、新型コロナウイルス感染症は空気感染ではなく飛沫感染及び接触感染であることなど、正確な情報を市のホームページ等で発信し誤解を解くことで風評被害防止につなげる。

※ 感染患者の急増により、特に医療従事者は限界に近い状況の中で懸命に治療にあたっており、また、新型コロナウイルスの治療には、多くの看護師などの医療スタッフを必要とする中、市内の各医療機関では各部門から看護師の応援体制を組むなど懸命に対応をしている。

中でも市内の感染患者の約5割を受け入れている市民病院機構では、患者をできる限り受け入れ、治療するために、看護師をはじめとする多くの職員が使命感を持って、献身的に新型コロナと戦っている。

しかし、残念ながら未だに職員とその家族が差別的な取り扱いを受ける事例の報告があり、感染患者やそのご家族、医療従事者など、新型コロナウイルス感染症に関わる人々にあたたかいまなざしを送っていただくとともに、感染拡大抑制のため、市民へ協力を呼び掛ける。





(2) 患者本人や家族等コロナの影響を受けた方へのメンタルケア対策の取り組み  
各区保健福祉部や精神保健福祉センターの専用電話において、保健師及び精神保健福祉士等がこころの相談を実施。

- ・相談件数 210 件（令和2年2月～11月末時点）

(3) 医療従事者等への心のケアにかかる電話相談窓口の設置

医療従事者や社会福祉施設従事者等に特化して、心のケアを行うことを目的に  
6月26日から電話相談窓口を設置。

- ・相談件数 80 件（12月15日時点）

## 市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症について、全国の感染者数は高止まりの傾向が続き、様々な指標からみて感染拡大地域が広がりつつあり、本市においても、複数のクラスターが発生するなど、新規感染者が連日多数発生する状況が継続しています。

重症化リスクが高い高齢者層での感染割合も高く、医療提供体制への負担も非常に大きくなっており、予断を許さない状況です。

年末年始に人々の交流を通じて感染が拡大すると、今以上に医療提供体制の負担が大きくなる恐れがあります。

年末年始に向けて、市民のみなさまの生命・健康を守るため、また、医療崩壊を防ぐため、本市における医療・検査・相談体制を確保していくとともに、市民のみなさまにおかれましては、年末年始を静かに過ごしていただくよう、ご理解・ご協力をお願いします。

- 一、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下でも、医療崩壊を防ぐため、市内医療機関の連携のもと、必要な病床数を確保します。  
また、軽症あるいは無症状の患者に対応するための宿泊療養施設

について、新たに3つ目となる施設を確保するなど、必要室数を確保します。

一、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、年末年始においても、必要な相談体制を継続するとともに、検査数の増加に対応し、積極的にPCR検査を行える体制を確保します。

一、年末年始の医療提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症の対応を行う市内の医療機関に対する支援を強化します。

一、忘年会・新年会、成人式及び帰省等について、下記の取り組みをはじめ、年末年始を静かに過ごしていただくよう、ご理解・ご協力をお願いします。

①忘年会・新年会を開催する場合は、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で、感染防止対策を徹底した上で行うこと。

②成人式へは、体調が悪い人は参加を控えるとともに、会場やその周囲では密集しないこと。また、式典の前後には飲食を控えること。

③初詣については、混雑する時期を避けること。

④年末年始の帰省にあたっては、休暇を分散して取得するなど、混雑

する時期を避けること。

一、東京、大阪など、感染拡大地域への不要不急の往来を控えるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

一、感染症の基本的な対策である「冬でも窓を開け換気」、「マスクの着用と手洗い・手指消毒」「熱がなくても、せきなどの症状があれば外出を控え、仕事を休む」、の3つの取組みの徹底をお願いします。

一、感染リスクが高まるとされる5つの場面である「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「休憩室、更衣室など、仕事での休憩時間に入った時の居場所の切り替わり」に注意いただきますよう、お願いします。

一、医療従事者や感染者、その家族に対する不当な偏見や差別を防止するため、引き続き風評被害対策の徹底を図ります。

一、職場における在宅勤務や、ローテーション勤務、時差出勤、自転

車通勤等の取組みの更なる推進をお願いします。また、職場における健康管理を改めて徹底いただくとともに、年末年始の休暇の分散取得に努めていただきますよう、お願いします。

感染拡大を食い止め、皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、年末・年始を迎えるにあたっての感染拡大防止の取組みの徹底に、ご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。

令和2年12月17日

神戸市長 久元 喜造

## 新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 —第 10 弾—

令和 2 年 12 月 17 日

新型コロナウイルス感染症について、全国の感染者数は高止まりの傾向が続き、様々な指標からみて感染拡大地域が広がりつつあり、本市においても、複数のクラスターが発生するなど、新規感染者が連日多数発生する状況が続いている。

重症化リスクが高い高齢者層での感染割合も高く、医療提供体制への負担も非常に大きくなっており、予断を許さない状況となっている。

年末年始に人々の交流を通じて感染が拡大すると、今以上に医療提供体制の負担が大きくなる恐れがある。

年末年始に向けて、市民の生命・健康を守るため、また、医療崩壊を防ぐため、本市における医療・検査・相談体制を確保していくとともに、市民・事業者へ年末年始を静かに過ごすための取組みの呼びかけを行うこととし、国及び県の方針も踏まえ、本市として当面、以下の措置を講ずることとする。

### 1. 医療提供体制の確保

本市において、今回の感染が拡大した 9 月 25 日以降は、発生患者数も多く、重症化リスクが高い高齢者層での感染割合も高いことから、**感染が拡大すると、今以上に医療提供体制の負担が大きくなる恐れがあり**、予断を許さない状況である。

今後の感染拡大に十分に対応することができるよう、**160 床に加え、さらに 25 床増やし全体で 185 床を**、市内医療機関の連携のもと確保する。また、軽症あるいは無症状の患者に対応するための宿泊療養施設について、**新たに 3 カ所目となる施設を 12 月 19 日に開設予定であり**、必要室数を確保する。

インフルエンザ流行期の相談・診療体制のために、神戸市医師会と連携の上、発熱・せき等の診療を行う医療機関（診療所・病院）を確保（**12 月 16 日現在**、234 医療機関）し、市民が適切に相談・診療を受けることができる医療提供体制を確保する。

感染者、その家族や、医療従事者に対する不当な偏見や差別を防止するための啓発を進めるとともに、相談体制を継続する。また、偏見や差別を生む主な理由として、間違った認識によるものが多いことから、新型コロナウイルス感染症に

についての正しい情報を市民に伝えるため、ホームページなどで発信（10月22日～）を行う。

## 2. 検査体制の確保、積極的検査の実施

市が実施する検査に加え、官民連携による検査機関や市医師会による検査センターの活用等により、一日最大682検体のPCR検査体制を確保する。

症状がある者や濃厚接触者に加え、医療機関、福祉施設並びに学校園においては、感染拡大防止の観点から、積極的にPCR検査を行える体制を構築している。

さらに、検査資源を最大限・効果的に活用しながら、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、以下の積極的検査を実施する。

- ①特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対してPCR検査を実施（11月25日～）
- ②高齢者・障害者入所施設において、陽性患者が発生した場合、当該施設の入所者及び直接処遇従事者の全員に対してPCR検査を実施（12月1日～）。
- ③地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくため、酒類を提供する飲食店に対するPCR検査を実施（8月20日～）。

## 3. 感染拡大防止の取り組みの周知

市民・事業者に対して、以下の取組みについて呼びかける。

### <年末年始の過ごし方>

- ①忘年会・新年会を開催する場合は、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で、感染防止対策を徹底した上で行うこと。
- ②成人式へは、体調が悪い人は参加を控えるとともに、会場やその周囲では密集しないこと。また、式典の前後には飲食を控えること。
- ③初詣については、混雑する時期を避けること。
- ④年末年始の帰省にあたっては、休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けること。

### <基本的感染防止対策>

- ①東京、大阪など、感染拡大地域への不要不急の往来を自粛すること。
- ②日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避けること。
- ③業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（換気、人数制限など）がなされていない施設等への出入りを控えること。
- ④在宅勤務や、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みの更なる推進を図るほか、職場における健康管理を改めて

徹底いただくとともに、年末年始の休暇の分散取得を促進すること。

- ⑤業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底すること。
- ⑥施設・イベント等での「兵庫県新型コロナ追跡システム」の積極的な登録および市民へのQRコード読み込みの呼びかけを実施するほか、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を呼びかけること。

#### <保健所からのお願い（年末年始の市民への呼びかけ）>

年末年始は、忘年会やクリスマス、正月等従来は人が集まる機会の増える時期であるが、感染拡大防止の観点から、大人数での会食を避け、自宅で過ごすよう呼びかけるとともに、感染症基本対策として以下の3つの心掛けをお願いする。

- ①家族などで集まるときは、寒くても、窓を開けて換気を心掛けましょう。
- ②混雑が予想される場所にお出かけの際は、必ずマスクをし、こまめに、特に指先を意識した手洗い・消毒をしましょう。
- ③熱がなくても咳などの症状があれば、お出かけは控え、家の中でもマスクをしましょう。

#### <5つの場面の注意喚起>

1. 飲酒を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間におよぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 休憩室、更衣室など、仕事での休憩時間に入った時の居場所の切り替わり

#### 4. 市立学校園

児童生徒等や教職員の登校園前・出勤前の検温および健康観察など、感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで教育活動を行っていく。

感染者が発生した学校園においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機やPCR検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

#### 5. 保育所・学童保育施設等

体調不良者について出勤・登園等させないなど、各施設における感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。

感染者が発生した施設においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機やPCR検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感



染拡大を防止する。

## 6. 社会福祉施設等

高齢者・障害者など特に支援が必要な方々にサービスを提供する各施設に対して、以下の感染防止対策を徹底した上での事業実施を要請する。

- ①検温、マスク着用などの健康管理及び衛生対策を徹底し、感染が疑われる事案の発生時には、速やかに保健所に連絡すること。
- ②面会は、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底するとともにオンライン面会等を活用すること。
- ③原則、年末年始の直接面会、外泊、外出の自粛。
- ④マスクや消毒液など衛生資材の2か月分の使用量を確保すること。

特に年末年始は施設において必要量を備蓄しておくこと。

また、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対する積極的PCR検査を引き続き実施し、さらに、高齢者・障害者入所施設において、陽性患者が発生した場合、当該施設の入所者及び直接処遇従事者の全員に対して検査を実施する。【再掲】

## 7. 市有施設等の対応

神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場、その他市有施設について、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上で、当面来年2月末まで以下の対応を継続する。

### ①人数上限の目安

- ・ 収容人数 10,000 人超の場合、収容人数の 50%
- ・ 収容人数 10,000 人以下の場合、5,000 人

### ②収容率の目安

- ・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100%以内
- ・ 大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50%以内

①及び②の条件を満たすほか、事務連絡を踏まえた対応を行う。

なお、主催者に対して、全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベントについては、兵庫県に事前に相談するように促す。

## 8. イベント等

市主催イベントや会議等については、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上、当面来年2月末まで以下の対応を継続する。

①人数上限の目安

- ・ 収容人数 10,000 人超の場合、収容人数の 50%
- ・ 収容人数 10,000 人以下の場合、5,000 人

②収容率の目安

- ・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100%以内
- ・ 大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50%以内

①及び②の条件を満たすほか、事務連絡を踏まえた対応を行う。

なお、主催者に対して、全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベントについては、兵庫県に事前に相談するように促す。

## 9. 庁内勤務体制

在宅勤務制度やフレックスタイム制等の活用を積極的に活用するほか、発熱がなくともせき等の風邪症状がある場合は出勤を控えるなど、感染予防対策の徹底を図る。

また、感染拡大期の状況に適切に対応するため、庁内における必要な部門への応援を更に強化する。

## 10. 備蓄物資の確保等

感染再拡大や複合災害に適切に対応するため、必要な備蓄物資の在庫数量・必要数量を把握の上確保するとともに、市民への備蓄品の確保を呼びかける。

また、災害時の避難所運営においても、3密を避けた避難スペースの確保をはじめ感染予防の徹底を図る。